

# 令和5年度 事業計画

日本経済は、円安や資源高により消費者物価指数が上昇していますが、新型コロナウイルス感染症の危機感が薄れ、沈滞していた社会・経済活動が活性化していく高揚感があります。そのような中、令和5年度について感染防止に努めながら様々な事業に積極的に取り組んでまいります。

コロナ禍では、就業機会の減少から事業実績が影響を受けたほか、感染防止の観点からセンター事業は変更や中止を余儀なくされました。このような状況を受けて、SNSやテレワーク・オンライン会議など、社会変化に対応した事業運営を行ってまいりました。令和5年度においても、会員向けスマホ教室の開催を継続することで、会員クラウドサービスやホームページ・LINEの活用を広げ、事務局との連絡を密にして就業機会の提供拡大に繋げてまいります。

併せて、会員数では、改正高年齢者雇用安定法の影響を受け60歳台の入会者は減少しており会員拡大は厳しい状況となっています。

令和2年度に策定した中期計画（令和6年度まで）の会員数目標については、検証の結果、下方修正をいたしました。引き続き女性の入会促進のための講座やワークショップの開催、Web入会の実施により手続きを簡略化するなど魅力付けを行い、新規入会者の獲得に努めてまいります。

今年10月に導入されるインボイス制度については、制度の理解と導入後の対応について検討を重ねてまいりました。制度の導入は、センター事業の運営基盤に大きく影響を及ぼすことから、その対応策として、予算的措置や契約方法の見直しなど新たな動きが検討されていますが、これらの状況を注視しながらよりよい方法を見定め、安定した事業運営を図り、財政の健全化に努めてまいります。

会員の拡大やインボイス制度、高齢会員の就業機会の確保、在会年数の延伸などの課題については、企画運営委員会はじめ、各専門委員会と共有・連携を深め事業の推進を図ってまいります。また、令和5年度も「安全はすべてに優先する」を理念に、安全就業や会員の健康の保持・増進に取り組んでまいります。

以下、中期計画に基づき次の基本方針を重点項目とし、事業実施計画を推進してまいります。

## 1. 基本方針

- (1) 会員の拡大
- (2) 就業機会の確保・拡大
- (3) 労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進
- (4) 安全・適正就業の推進
- (5) 普及啓発活動の推進
- (6) 魅力あるセンターづくりの推進
- (7) 就業相談の推進
- (8) 各種研修・講習会の実施
- (9) 組織体制の強化

## 2. 本年度の事業目標

・会員数・・・1,880人

	請 負	派 遣
年間就業延人員	135,000 人日	24,300 人日
年間契約件数	1,960 件	139 件
年間契約金額	681,000 千円	152,500 千円

## 3. 事業実施計画

### (1) 会員の拡大

#### ①新規会員の拡充

入会説明会、出張入会説明会の開催については、開催前に市広報紙や案内チラシ等を活用し、周知に努め多くの参加者を募る。

同好会活動を支援し広く周知することで、高齢会員の在会の継続と、趣味を同じにする仲間づくりや、社会参加を希望する新規入会者を獲得する。

ハローワークが実施する「高年齢者の就活セミナー」において、シルバー人材センター事業の周知を行い、新規入会者の獲得に努める。

#### ②女性会員の拡大

女性が興味を持つ講習会・ワークショップ等の開催や、女性会員が活躍している情報を発信し女性会員の拡大を推進する。

女性会員の就業機会を確保するため、多様なニーズに対応した就業開拓を積極的に推進する。

女性会員が活躍する組織づくりに取り組む。

#### ③Web入会の推進

ホームページやSNSを活用した入会案内の発信を行う。多人数での開催に

よる人的接触を減少することと、地域性を踏まえ参加者の利便性から、入会手続きを簡略にするWeb化を進め、新規会員の獲得を推進する。

#### ④在会年数の延伸

同好会活動による仲間づくりの支援や、魅力あるセンターを目指すことで退会の抑制に努める。

### (2) 就業機会の確保・拡大

#### ①受注の継続

就業会員の言葉づかいや就業態度等について会員の資質向上を図り、発注者からの信頼を高めることで受注の継続性やリピート率の向上に努める。

#### ②受注の拡大

正会員の平均年齢の高齢化が著しいことから、高齢会員が就業できる新規受注の開拓に努める。

#### ③女性会員の就業先の確保

女性会員の入会促進を図るとともに、女性会員向けの職域の拡大に努める。

#### ④独自事業の推進

会員の就業機会を確保するため、自主的・自立的な運営が可能な独自事業の創出を検討する。

#### ⑤会員クラウドサービスの活用

情報の発信や共有を行うことで会員と事務局の連携を深めるとともに、サービス内容の拡大や利用の周知に努める。

#### ⑥適格請求書等保存方式（インボイス制度）の検討

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」の導入にともない、事務手数料の改定などを行いシルバー人材センター事業の安定的な事業運営・財政運営に努める。

### (3) 労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進

#### ①労働者派遣事業の推進

臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業に関して、指揮命令のある分野や雇用に繋がるものについては労働者派遣事業として対応する。

#### ②職業紹介事業の継続

直接雇用を希望する事業者や会員のニーズに対応できるよう、本事業を継続する。

### (4) 安全・適正就業の推進

#### ①安全パトロールの強化

「安全はすべてに優先する」との基本理念のもと、就業途上及び就業中における事故防止のため、安全就業推進員や安全対策委員による安全パトロールを

定期的に実施し、安全意識の向上と安全就業を徹底・強化する。

#### ②受注時の安全確認の徹底

新規の受注については、安全就業推進員や安全対策委員、担当職員による現場確認を行い、就業内容等の安全確認を徹底する。

#### ③交通安全の推進

高齢者の交通事故が多発していることから、就業途上における自動車及びバイク、自転車、徒歩の事故防止のため、交通安全講習会を実施し、事故防止に努める。また、自転車利用の会員については、「個人賠償責任保険」の加入と、ヘルメット着用を推進する。

#### ④器具等の点検・着用の徹底

就業中の事故防止のため、作業前の用具・器具等の点検、保安器具の使用を義務づけるとともに、「安全就業基準」の周知徹底を行う。また、安全保護具の着用を徹底する。

#### ⑤適正就業の推進

長時間就業の是正に努め、ワークシェアリングやローテーション就業を推進するとともに、「適正就業ガイドライン」に基づき、適正就業を推進する。

#### ⑥健康の増進

市民健康診断や定期健診の受診を推奨し、自己の体調管理に努めるよう事務局だよりや会報で啓発を行う。

### (5) 普及啓発活動の推進

#### ①広告宣伝活動の充実

会報「くすのき」や「シルバー人材センターだより」の発行、市広報紙の活用、チラシの配布、公共施設等にパンフレットを常設配置、広告の掲載等を行い、シルバー事業の周知に努める。

各種講演会等（非会員参加可）を開催し、シルバー事業の周知を図るとともに、魅力あるセンターのPRを行う。

#### ②普及啓発活動の実施

市内で開催されるイベントに積極的に参加し、会員が主体となって自らが積極的に活動する取組みを行なう。

#### ③ホームページやSNSの活用

ホームページを積極的に更新・活用し、最新の情報を提供する。

会員への情報の提供や発信を行なうためLINEを活用する。

#### ④地域貢献活動の実施

会員が主体となりボランティア清掃を実施しているが、さらに地域で行なう地域貢献活動について検討する。

### (6) 魅力あるセンターづくりの推進

### ①地域活動の推進

会員の地域における社会参加活動を促進するために、事務局だより「あしたば」や会報「くすのき」の配付を通じて、様々な情報を提供することでセンターの魅力を発信する。

地域活動の活性化や会員相互の交流を深め、地域社会との結びつきを得ることができる機会として「会員のつどい」を開催する。また、会員の交流と地域活動を活発に行うことで、会員のロコミ等によるシルバー事業の普及啓発を行う。

### ②同好会活動の促進

魅力あるセンターづくりの一環として、同じ趣味を持つ仲間と集い、新たな出会いと交流を深める同好会活動の支援に努め、会員の自主的・主体的な社会参加活動を促す。併せて、新たな同好会の発足を支援する。

## (7) 就業相談の推進

### ①就業相談会の推進

主として未就業会員を対象に、就業機会の提供を目的とした「就業相談会」を月1回開催し、会員の早期就業に繋がる相談を進める。また、出張入会説明会に合わせて「出張就業相談会」を実施する。

## (8) 各種研修・講習会の実施

### ①職種別安全講習会

職種別の安全講習会を実施し、安全意識の向上を図り、事故等の防止に努める。

### ②健康に関する講習会

身体機能の低下を認識し、安全に就業するための意識の向上を図ることを目的とした講習会を実施する。

### ③AED講習会

緊急事態に備えてAED（自動体外式除細動器）の使用方法、心臓マッサージ等の研修を行う。

### ④各種研修・講習会の実施

会員の知識や技能の向上を目的とした研修会・講習会を開催する。また、非会員も参加できる様々な講習会や講座の開催に取組み、センターの新たな魅力を発信する。

## (9) 組織体制の強化

### ①関係行政機関・団体等との連携の強化

シルバー人材センター事業の円滑な推進を図るため、市及び各関係行政機関・団体等と連携の強化に努める。

## ②企画運営委員会

企画運営委員会を密に開催し、各委員会が持つ事業の課題を共有・連携することで、会員主体の事業運営の向上を目指す。

## ③各専門委員会

各専門委員会が事業計画のP D C Aを行い、より充実した事業運営を行うとともに、相互連携により組織の活性化を進める。

## ④会員と事務局の連携の強化

毎月発行し全会員に配付している事務局だよりや地域活動、各種講習会やボランティア活動を通じて、会員と事務局の連携の強化に努める。また、SNS等を活用し情報の提供を行う。

## ⑤デジタル化の推進

スマホ教室の開催を継続するとともに、就業につながるパソコン講習会を実施することで、会員のデジタル技術の向上を推進し、会員クラウドサービス・LINEを活用した業務連絡や、デジタル関連の就業機会の拡大を進める。

事務処理等の効率化・簡素化・経費の削減を目指し、デジタル化を推進する。

## ⑥財政基盤の強化

安定的な財政運営のため国・市の補助金を確保するとともに、自主財源の確保のため、受託事業や労働者派遣事業等の増収を図る。一方では、センター運営に係る経費について削減に努め効率的・効果的な事業の確立に努める。

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の導入にともなう財源の確保として事務費率の改定を行う。

財源の確保や、システムの構築、経理処理方法等の課題について検討を行い、安定した事業運営を目指す。

## ⑦事務所の移転

令和7年度に予定している事務所の移転に際し、事業運営の基盤となる事務所等を確保するために、市と協議を重ね準備を進める。

## ⑧中期計画の検証

中期計画（令和2年度から令和6年）で策定した目標数値や事業報告の検証を行い必要に応じて修正を行う。